

江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会
■編集・議会広報特別委員会
〒043-8560
北海道檜山郡江差町字中歌町193番地1
☎[0139]52-6713(直通)



気合!!

江差町空手道スポーツ少年団(部員23人)は、毎週水・金曜日に江差小学校体育館で練習しています。この日は、会場の都合により文化会館での練習で、小中学生の気合の入ったかけ声が響いていました。

平成28年 12月議会

原案どおり可決！ 江差追分に町民みんな 親しもう条例

—もくじ—

- ◇12月定例会のあらまし・・・2～3P
- ◇平成27年度決算審査特別委員会・・・4～7P
- ◇行政報告・意見書・・・8P
- ◇一般質問・・・8～14P
- ◇第4回臨時会・議員出欠状況・・・15P
- ◇全員協議会・議会の動き・社会貢献賞受賞・・・16P

平成28年第4回定例会が12月14日に行われ、平成27年度各会計の決算認定、江差追分に町民みんなで親しもう条例の制定や予算補正など、提案された案件を審議し、原案どおり可決しました。

また、6人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

江差追分に町民みんなで親しもう条例が可決

予算補正はバス路線補助など5,607万8千円



1月6日新年交礼会での追分合唱

江差追分に町民みんなで親しもう条例

(平成29年1月1日施行)

(前文)

江差追分は、江差町の風土が^{つちか}培い、先人が現在まで大切に保存伝承してきた町民の心の唄、まちの宝であり、誇りの唄でもある。

江差の繁栄期を生き、幾多の苦難の時代を乗り越え、今日の町の発展に寄与してきた歴史的な意義を持つこの唄を、町民がなお一層親しみ、確実に後世へ引き継ぎ、国内及び世界に発信するため、ここに江差追分に町民みんなで親しもう条例を制定する。

(目的)

第1条 江差追分が育まれてきた歴史や文化をまちの財産として位置づけ、町内が一丸となって、江差追分の普及、保存伝承及び発信に努めることを目的とする。

(町の責務)

第2条 町は、前条の目的を達成するため江差追分を活かしたまちづくりを推進しなければならない。

2 町は、前項のまちづくりの推進のため「行動指針」を策定するものとする。

3 町は江差追分を活かしたまちづくりを推進するにあたっては、町民等の自発的な意思を尊重し、その理解と協力を得て行うものとする。

(団体等の役割)

第3条 江差追分に関連する団体（以下「団体等」という。）は、江差追分の普及、保存伝承及び発信について、一層その取り組みの強化に努めるものとする。

(町民等の協力)

第4条 町民及び町内に住所を有する企業並びに各種団体は、前2条に規定する町及び団体等の取り組みに協力するよう努めるものとする。



この条例案について、小野寺議員が行動指針や江差追分の街頭放送について、萩原議員が追分全国大会の運営等について質疑しました。

第4回定例会が、12月14日に開会し、委員会報告5件、条例制定1件、条例改正4件、補正予算5件、その他議案2件、議員発議13件を審議し、原案どおり可決、会期を1日残して閉会しました。また、一般質問は6議員が行いました。

江差追分に町民みんなで親しもう条例の制定は、町長が平成28年度町政執行方針で「江差追分を今後のまちづくりの根幹に据えるべく、新たな条例の制定に向けて、」と述べており、それが形となった条例です。採決の場である議場には、追分関係者の方々の方が傍聴に訪れ、条例制定の行方を見守っていました。



《予算補正額》

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計	4,872万8千円	53億1,783万3千円
特別会計	国民健康保険費	743万9千円
	後期高齢者医療	▲35万5千円
	介護保険	107万3千円
	公共下水道事業	▲80万7千円
合計	5,607万8千円	78億2,121万3千円

条例改正

- ◆特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ◆職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部改正
- ◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◆法律改正及び人事院勧告に基づく改正。

補正予算

- 〔一般会計〕
- ◆人件費補正 計 786万8千円 (全額一般財源)
- ◆減額補正(産業資金貸付等) 計▲3,172万3千円 (全額一般財源)
- ◆生活交通バス路線維持費等補助 1,310万円 (全額一般財源)
- ◆函館バスへ9路線分補助。
- ◆子ども子育て支援新制度に係る私立幼稚園への施設型給付 853万3千円 (国庫支出金他)
- ◆江差幼稚園に対する施設型給付の基準となる公定価格の変更。
- ◆町営住宅円山第4団地緊急通報システム機器更新 658万8千円 (全額一般財源)
- ◆設置から12年が経過、前倒しての機器更新。

特別会計

- ◆国民健康保険費 計 743万9千円
- ◆職員人件費、制度改革準備事務、介護給付費・地域支援事業支援納付金の補正。
- ◆後期高齢者医療 ▲35万5千円 (その他特定財源)
- ◆社会保障・税番号制度に係るシステム改修の補正。
- ◆介護保険 107万3千円 (その他特定財源)
- ◆職員人件費の補正。
- ◆公共下水道事業 ▲80万7千円 (その他特定財源)
- ◆職員人件費の補正。

その他

- ◆町道路線の認定 南ヶ丘団地22号通り及び砂川4号通りを新たに認定。
- ◆南部松山衛生処理組合規約の変更 行政不服審査法の改正に伴い規約を変更。

議員発議

- ◆議員の派遣 2月8日に行われる研修会への議員派遣。
- ◆総務産業に関する事務調査 DMO推進に関する事務調査を総務産業常任委員会へ付託。

シニアカレッジ学園生が議会を傍聴 感想をいただきました！
皆さん町のことも真剣に考えています・・・



先日、シニアカレッジの講座で議会を傍聴することができ、嬉しく思いました。

江差町の現在と将来の見通しについて、議員さん、町長さん、職員の皆さんの質疑と応答を聞いて頑張っていることが解りました。

江差町発展のために、今後、町全体で考えることもたくさんあると思います。時代と共に世の中も変化しています。そのうち、老人も減っていくことで、少子化は続いて人口も少なくなっていくようです。そんな中、次世代を担う子どもたちが明るい未来に向かえるように、議員さんたちの要望等進めていくよう頑張ってもらいたいと思っています。

シニアカレッジの仲間も高齢になっています。社会や家族に迷惑をかけずに自分の人生を全うできるように、明るく元気に日々努力したいと思っています。

今年最後の議会を傍聴させていただき、私の少し気になったことをと思い、ペンを取りました。午後からの傍聴でしたが、各議員さんたちの質問や各課長さんたちの応答で、大変教えていただくことができました。

特に私が気になったことは、れすとらん江差家が今年度で休止とのことでしたが、とても淋しい想いをしました。春になり、歴まちを歩いても、観光客の姿を見かけますと、ほっとする気がしましたし、お昼頃になると江差家に入って行く姿、また何人かのグループで入って行ったのを見て、あの光景がなくなると、ただ素通りになるのではないかと思います。ぜひ、来年度も営業できる様にしていきたいと思っています。

10月には「北前船寄港地フォーラム」があり、たくさんのお客様が見ていましたが、町内の関係者だけで、ちょっと淋しいのが気になりました。



子どもたちに何を残せるか・総額83億46万円を認定 まちの家計簿を審議

会計名	歳入	歳出
一般会計	57億6,368万円	54億1,869万円
特別会計		
国民健康保険費	11億6,301万円	10億9,666万円
後期高齢者医療	1億1,190万円	1億1,179万円
介護保険	10億4,061万円	10億152万円
公共下水道事業	2億4,512万円	2億4,512万円
公設地方卸売市場事業	70万円	61万円
港湾整備事業	213万円	185万円
奨学金	582万円	582万円
水道事業会計	収益合計 4億5,789万円	費用合計 4億1,840万円
水合	87億9,086万円	83億46万円

決算審査特別委員会(小笠原淳夫委員長)は、10月19～21日までの3日間、委員会を開催し、平成27年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、慎重に審議しました。



決算審査特別委員会報告

第4回定例会で、小笠原委員長が、決算審査特別委員会における委員長報告を行いました。

報告内容

各会計決算については、すべて認定すべきものと決定した。なお、次の点に留意され、今後の町政運営にあたられた。

◆文化会館及び北中学校体育館の修繕改修について

これら大型施設は建築後26年が経過し、一部に修繕改修が必要になってきている。改修調査を含め、財政上の計画性を考慮しつつ、施設の持つ重要性に鑑み、早急な改修が望まれる。

◆高齢者福祉サービスについて

ぬくもり保養センターを活用した健康増進を図るため、送迎サービスが実施されているが、実施要綱等を策定し更なる利用活用を努められたい。

◆児童福祉施設の防災体制及び地域防災計画について

日明保育園の背後地が土砂災害警戒区域になっている。児童の安全確保に万全を期すため、災害避難時の危機管理マニュアルの作成など、実効性の高い防災体制の確立に努められたい。また、町全体にかかる地域防災計画についても早期の

見直しが求められる。

◆町税等の滞納対策について
ここ数年、滞納整理基本方針に基づき強制処分などが実施され、徴収率の向上など一定程度の成果が見られる。町歳入の基幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも、一層の滞納整理に努められたい。

◆町立小中学校における特別支援教育について

特別な配慮が必要な児童生徒が増加してきていることに鑑み、学校現場の状況を把握し、適切な支援体制について検討されたい。

◆未利用地売却の対応について

未利用地を売却するにあたり、急傾斜地崩落区域など危険箇所を含む場合の対応について、防災、技術担当課や関係機関などとの連携を踏まえた対応に努められたい。

◆その他

各所管課の審査において、将来的な展望に立った建設的な提言や、事務事業の執行にあたり細部にわたる意見、要望が出されている。また、監査委員から提出された決算審査意見書で指摘された各項目についても十分精査し、今後の行財政執行にあたられることを望むものである。

委員会質疑

決算審査特別委員会では、各課長が所管している事業等の決算について説明した後、委員から質疑を行いました。その質疑の内容を抜粋してお知らせします！

子育て

問 学童保育所の指導員は、足りているのか。

答 江差小学校のなかよし児童会、南が丘小学校のつばさ児童会、それぞれ常時2人体制。預かり時間等は要望を確認し都度対応している。

集会施設

問 集会施設の修繕等は町管理施設だけなのか。補助の実態は。自力でやっている町内会は助けて頂けないのか。

答 修繕は町管理分だけとなる。補助は、本町、茂尻町、水堀町において町内会が借入しているもの、町から補助している。(自力で行っている町内会への補助は)検討させて頂きたい。



自分たちで設置した会館への補助は現在無い。(写真は愛宕会館)

治山事業

問 治山事業について、何箇所あるのか等、全体像はどうなっているか。

答 全体の把握はしていない。維持管理については、問い合わせ等があった時点で職員を派遣し、確認をしている。

特産品

問 特産品のブランド化の支援、フオー体制は。

答 まちづくり推進課では商品開発するまでの支援を、産業振興課では販路拡大やどう売り込んでいくかを、追分観光課ではプロモーション、物販という形で色々な場所に出ていっている。これらの整理、窓口の統一化等が課題。

街灯

問 町の管理街灯について、間引き等の解消をすべきと思うが、今後どうするのか。

答 費用の抑制として苦肉の策で当時取り組んだ経過がある。交差点部や主要箇所は朝まで点けている。暗いところがあれば確認したい。



陣屋町の小規模治山事業実施箇所。

文化会館

問 文化会館の子ども居場所作り事業について、今後どのように活用の方角性を考えているか。

答 年3回程実施している。全体の事業を見ながら、定期的に継続していきたいと考えている。



ぬくもり保養センター

問 ぬくもり保養センターの維持補修について、きちんと行うべきでは。

答 施設そのものに大きな課題がある。修繕等やってきているが、今の時点では大規模修繕は考えていない。



ぬくもり保養センターと足湯施設(尾山町)



子どもの居場所づくり事業のひとつ、シニアカレッジ学園祭のようす。多くの幼稚園児や小学生が参加。

委員会質疑

観光

問 観光客の入込数の実態は。姥神大神宮渡御祭での体験型観光、参加している町外の人を押さえているか。

答 主要観光施設、宿泊施設の数は実数、イベント等は昨年との比較等で判断して集計している。

渡御祭の実行委員会では、大学生や中高生は押さえているが、3〜4人等の個人は押さえていない。

体験型観光は、半てんを作成する等基盤は出来ている。宣伝をすれば個人客も参加しやすい体制になっている。



昨年の姥神大神宮渡御祭（10日下町巡行）



各宿泊施設に配布されている姥神大神宮渡御祭の半てん
 (左) ふじや旅館（神功山）(中央) 港旅館（豊年山）(右) ホテルニューえさし（政宗山）

決算審査特別委員会で 現地調査を行いました！

委員会では、決算年度に関連のある事業等について、現地に直接赴き、現状がどうなのか等を確認するため、現地調査を行いました。

今年度は、老朽化が進む文化会館、田沢地区消波堤工事、屋根の雨漏りや音が激しい江差北中学校体育館を視察しました。



(左上) 文化会館の塔屋を外から確認。強風に弱い構造になっている。
 (左下) 屋上にも上がり施設の劣化を目の当たりに。



(左) 文化会館の正面玄関。回転扉は使えない状況。必要ないのでは、との声も。



(上) 田沢地区の消波堤工事について、函館開発建設部江差道路事務所の干場計画課長から直接現地で工事の概況について説明を頂いた。



(左) 北中学校の体育館（中）の状況を確認。
 (右) 北中学校体育館（外）の壁や屋根を外から確認。



町長・教育長総括質疑

決算審査特別委員会の審議は、各課長等への質疑のほかに、町の基本的な考え方の確認や大きな課題に関して、町長・教育長へ質疑を行いました。

◆めくもり温泉施設への高齢者送迎を実施しているが、趣旨目的は、要綱等の整備が必要では。

(町長) 平成18年度から温泉を利用して高齢者の健康増進を図るため、町内に居住する概ね65歳以上の方を対象に週1回無料で運行している。要綱は早急に制定する。

◆日明保育園の背後地が土砂災害警戒区域になっている。災害時の園児の避難態勢について、町としての考え方は。(町長) 土砂災害警戒区域にある日明保育園を含む施設や事業所の避難体制については地域防災計画には位置付けら

れておらず、避難場所のみの規定になっている。現在、見直しを検討している。保育所を含む児童福祉施設が規定されていないことから、計画見直し時には位置付けを図る。現在、町立保育所の防災避難対策として、危機管理マニュアルを定めており、当面、関係部署と連携を図り、適切な避難体制の確立に努める。

◆町税高額滞納者に対する徴収強化について

(町長) 町税の滞納整理は、江差町滞納整理方針に基づき対策強化を進めている。高額滞納者については、財産調査を実施し差押等を行うほか、渡島・檜山滞納整理機構への引継ぎにより滞納整理を進めている。システムによる滞納管理を進めていく。

◆江差北中学校、文化会館の施設の傷みが著しい。抜本的な対策が必要では。

(教育長) 江差北中学校体育館は26年が経過し、風向きにより、体育館の広範囲で雨漏りが発生、強風時は屋根からの激しい音など、授業や学校行事において支障を来している。庁内関係課との協議や原因調査の実施を踏まえ、改修手法や財源対策を協議し、早期の改善に努める。

施設を長く使うためにも、最大限補修できるように取り組みたい。

◆小学校の特別教育支援員の増員及び中学校への配置

(教育長) 学校現場の状況や要請を踏まえ、検討していく。

◆未利用地の売却に急傾斜地崩壊危険箇所が含まれている。事前に役場内関係課の情報共有など慎重な対応が求められる。

(町長) 業務を遂行する上で、関係課連携して対応していく。

平成27年度決算に対する監査委員からの審査意見

◆総括的事項 (抜粋)

<地域の現状>

・町を発展させていくためには、新たなる投資も必要であり、迅速かつ効果的な施策を推進する必要がある。今後も引き続き行財政改革に取り組む必要がある。

<不適切会計事務防止対策>

・概ね適正に事務の執行が行われている。今後も引き続き再発防止に向け不断の取り組みに努められたい。

◆予算執行等について (抜粋)

<未収金対策>

・収納事務の平準化に取り組む必要がある。町民の公平負担の原則を再認識し、徹底した収納体制と滞納管理に一層努力されたい。

<執行率>

・予算の積算、計画的な執行の管理徹底に努められたい。

◆むすび

・歳入にあっては、国や道等の依存財源の確保と税・使用料等の自主財源の確保・充実、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に最大限努める一方、歳出にあっては、各施策や事業の緊急性、必要性、有効性、経済性等を見極めた上で、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、「最小の経費で最大の効果を上げる」ことが今まで以上に求められる。職員各位の意欲と発想、行動力に大きく期待されるところであり、今後においても、社会経済環境を見誤ることなく的確に読み取り、組織の現状分析・改善と町民福祉の向上に努められたい。



近藤代表監査委員(右)と若山議員選出監査委員(左)

監査委員は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正に行われているかどうか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、平成27年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。

行政報告



- ◆養護老人ホームひのき荘の移管先法人の決定について
移管先法人選定委員会の答申内容は「申請法人である社会福祉法人雄心会は新たな養護老人ホームの建設・運営を行う能力が十分にある」という答申。
建設予定地の柳崎町内会役員の皆様に説明し、理解を頂いた。
それらを踏まえ、新たなひのき荘を託す法人として社会福祉法人雄心会を移管先法人として決定した。
平成29年度中を目途に具体的な協議を整え、平成31年の現ひのき荘の移譲、平成32年の新施設開設に向けて調整を図っていく。

- ◆江差町営レストランの指定管理契約の更新辞退の申し出について
(株)江差観光振興公社から、レストランについて3月31日をもって指定管理者契約を更新しない旨の申し出があった。今後は、1月から3月末までは清算業務として残務整理を実施する。
来年4月のオープンを目指し、新たな経営者の募集方法等、多岐にわたって議論を行っている。早期に町の方針を立て、議会との協議を改めて行いたい。

- ◆寄付採納について
・10月31日 町内の匿名の方から文化の振興に役立ててほしいと現金5万円
・11月28日 町内の匿名の方から町政発展のためにと現金50万円

意見書を提出

12月定例会では11件の意見書を提出、6件を可決し、関係行政機関へ提出しました。

- ◆「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書
- ◆大雨災害に関する意見書
- ◆JR北海道への経営支援を求める意見書
- ◆「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書
- ◆地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
- ◆安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

六議員が一般質問 町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

江差北小学校低学年教室 座席椅子の更新について

室井 正行 議員（自民党）

座席に座るとジャージがボロボロになる等の苦情があった。現地視察し、ひどい状況を確認したが。

教育長 江差北小学校1年生、各小・中学校の机・椅子を調査したが、かなりの老朽化、劣化があった。

来年度から机・椅子の更新を計画的に予定して

いたが、1年前倒して、小・中学校の児童・生徒用机・椅子の更新整備について、今定例会で予算補正の提案をお願いした。今年度中に約3分の1の更新をしたい。

来年度以降も、江差中学校を除き、全学校の机・椅子について、順次計画的に更新を図っていききたい。

中心市街地拠点整備の 考え方を提案。その後の対応は

旧江光ビル跡地の活用策はどうなっているか。基本方針を示し市街地の拠点整備を図るべき。

まちづくりの方向性が見えない。ハード計画を考える必要があるのでは。

財政の弾力的な運営も必要では。

町長 役場内の市街地活性化委員会、商工会からの提言をもとに議論を行い、情報は商工会と共有している。両者が納

得できる一定の方向性を見出していきたい。

旧江光ビル跡地の活用策のほか、北の江ノ島構想や空き家対策、旧鉄口旅館跡地など、大きな課題が山積しており、町全体のゾーニングの在り方などを含め、ハード・ソフト両輪で総合的なまちづくりを体系的に進めたい。

再 いにしえ街道、かもめ島入り口を含めた周辺、北前坂、上町商店街

旧 JR 江差駅跡地。町営住宅が建設される。



旧江光ビル跡地。夜はイルミネーションされている。

と連動する基本計画を作成する必要がある。

現状の財政シミュレーションをして政策を出すべき。

まちづくり推進課長 都市再生整備事業は魅力のある事業の1つであり、北の江ノ島或いは旧江光ビル等を体系的に繋げることが、有意な1つの選択肢として考えている。今後、庁内で議論していきたい。

江差町条例新設と改正について

町独自の条例を設定し、一定条件の中で働く個人や、それを雇用する事業所に対し、支援・助成する、いきいき頑張る条例の新設を検討しては。

公営住宅の設置及び管理

理に関する条例施行規則について、入居資格の見直しを図るべきでは。

町長 高齢者が意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく、元気で生き生きと働ける、生涯現役社会の構築に向けて環境を整えるため、高齢者の雇用促進に向け、検討したい。

住宅セーフティネットとして、町営住宅を管理運営するにあたり、町では、現在の入居者資格は、必要であり適当であると考えている。

再 地域の实情に合った熟年高齢者の生産性のある生きがい対策、頑張る条例も長い目で見た場合、健康推進や福祉対策

の一助となるのでは。

入居者資格に満たないと断られた方は、江差に転居したいと希望していた。定住人口の確保が最重要課題ではないのか。人口を増やすためにも見直しすべき。

健康推進課長 社会参加をしている方は非常に元気であるという研究報告がされている。仕事が生きがいや介護予防、健康づくりに繋がると考えている。

財政課長 対応の不備があったことは陳謝したい。入居要件については、満たせば町内町外問わず入居頂ける。理解頂きたい。

再 入居したい人を呼んでしまうような町にしてはダメ。一定条件のもと来てくださいたいという努力をすべき。

副町長 空家の活用、近隣町の状況等を調査し、庁内で検討させて頂きたい。

室井議員は他に「道路整備について」「うみ街信用金庫としてスタートするが町の思いは」を質問しています。

江差町における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に対する調査について

塚本 眞 議員（無党派）

江差町における近年の小・中学校の問題行動調査の状況と、対応は。

教育長

町では年2回、いじめ把握のためのアンケート調査を実施。平成27年度は小学校で2件、中学校が1件の3件。教育委員会では、江差町いじめ防止基本方針を平成26年4月に策定し、いじめの防止、早期発見、対処のための対策の基本となる事項を定めて

いる。

また、町内全小・中学校でも、いじめ防止基本方針を策定し、防止のための取り組み等を取り決め、いじめ防止にあたり、いじめ防止に当たっている。

また、いじめられた児童・生徒には、学級担任等が継続的にケアを行ったり、家庭訪問の実施や教育委員会と連携して対応している。今後も、いじめほどの

江差町における林業振興について

未来につなげる、林家への支援対策を講ずるべきではないか。町の考えは。

町長

町には、専業の林家はいない。民有林の森林経営は、採算性の低下等で経営意欲が減退し、林業の従事者不足や高齢化が進み、森林の適正管理が危ぶまれている。

現在、林業経営の中核を担っているのは、森林組合で、今後も森林組合

を核とした民有林振興管理を図ることが必要と考えている。

情報を共有し、今後どのような振興策を図ることが必要かを見極めながら、林業の振興策を検討していきたい。

再

近隣町では、植林後の下刈りや枝打ち等の支援が行われているが、江差町もこのような支援を進める必要があるのでは。

学校でも、どの学級にも、どの子にも起こりうるといふ基本理念に立ち、1人の教員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって、組織的に対応することを基本としていく。

再

いじめの認知件数が増えているのは、先生方が認知のあり方等を理解していないのでは。

学校教育課長

校長会や教頭会でも積極的に認知するよう指導している。教職員も職員会議や研修等を行っているほか、各学校で保護者に対し情報提供も行っている。

環境保全直接支援事業によるトドマツの枝打ち作業（尾山町）。



産業振興課長

下刈りや枝打ち等の民有林に対する支援は、現在無い。必要性を森林組合とも協議し、検討していきたい。

江差町における育てる漁業の現況について

ナマコを中心とした育てる漁業を支援しているが、本年度の養殖育成施設整備事業等における実績は。

町長

平成26年度から3か年の計画で、計8基のいけすを整備するナマコ養殖育成施設整備事業を実施。養殖試験は、効果・把握に時間を要することから、関係機関の指導・協力を得ながら可能な支援を検討していきたい。

増殖事業施設整備も、平成27年度に10基の増殖用いけすを整備し、実施体制の強化を図った。本年度も、採苗した約3千万尾の種苗を海中に吊るしている。簡易採苗によるナマコ増殖の取り組みは、江差町沿岸域におけるナマコ資源の維持と、持続的利用には欠くことができ

ないため、引き続き支援していきたい。

再

同じ漁協支所間でナマコ生産の連携は出来ているのか。浮沈式いけすの課題と今後の推進方策は。

産業振興課長

連携を取りながら進めている認識でいる。

浮沈式は、大きくなる個体となかなか育たない個体が出てきており、一番の課題。平均した育て方の確立が課題であり、研究しながら取り組んでいかなければならない。



ナマコの産卵行動を促す誘発剤（クビフリン）を注射（増殖事業）。

有償ボランティア組織の 立ち上げについて

小梅 洋子 議員（無党派）

介護保険制度が変わり、軽度者向けのサービスは市町村事業に移行し、高齢者や障害者の生活支援体制の在り方が心配される。有償のボランティア制度を立ち上げ、手助けを受けられる地域生活支援の仕組み作りを考えるべきでは。

役場と社会福祉協議会との 関わりについて

町長 互いに支え合う必要性を学ぶ場や、町の

社会福祉協議会は、地域の支え合い活動を住民や医療・福祉の専門家や行政機関と一緒に進めていく民間の福祉団体だと認識している。

その地域活動の様子が見えてこない。地域福祉計画の中で、社協と共に進めるはずの事業がどうなっているのか。

町からの委託事業の実態はどうか。運営財源の支援はなされているのか。

町長 町地域福祉計画は、誰もが幸福を感じて暮らせる地域づくりを基本理念とし、多様な主体が町と一体となって基本理念の実現に向けた事業を展開することとしている。

社会福祉協議会は、地域福祉実践計画の策定主体として大きく貢献しているものの、全ての事業を推進する主体ではなく、自らは関連団体への支援活動や、介護保険事業、相談窓口業務などを通じて、計画の推進を図っている。

また、地域福祉を推進する中心となる団体として位置付けられ、果たすべき役割はますます大きくなり、これまでも、事務局と何度か事務レベルの協議を重ねている。

今後は、より一層協議を進め、協議会の機能と役割の充実を図るため支援策を検討していく。

課題や解決方法を、町民と一緒に考える場を設定し、互いに支え合う気運を高めていけるよう取り組みをしていく。有償ボランティア制度は、地域ニーズや課題を解決するための必要な生活支援の仕組みを検討していく上で、1つの手段として参考にさせて頂きたい。



社会福祉協議会の事務局（老人福祉センター内）。

町長 町地域福祉計画の策定が進んでいるようだが、単なる計画だけに終わらせず、協力しながら実現できるように努めるべきでは。

町長 3月までに3回程委員会を開き、今後のあるべき姿をどのような形で地域の福祉を支えていくのか、検討していきたい。

江差高校間口の維持について

魅力向上プロジェクト等で全国に発信し、生徒募集や受入を進めている奥尻高校。道立高校なのに検討委員会を立ち上げ、入学奨励金等を支給している福島商業高校。中学校卒業生の管外流出を防ぐ方策が必要ではないか。

教育長 江差高等学校は、1学年3間口で現状維持されている。高校間口の道教委の基本的な考え方は、卒業生の推移を基本とし、生徒数の減少が間口の維持に大きく関わっている。

間口維持のためには、江差高校への進学率を高める対策が必要であり、江差高校も、魅力ある高校を目指し、単位制の導入等による少人数指導、進路に応じた科目の選択、学校独自で進学対策のため講習会を行うほか、多くの検定試験を受験させ、資格取得を奨励し進学・就職のための実力養成にも取り組んでいる。

校区内の町村として地元の子は地元で育てると

地域医療メディカル講座を実施。



江差高校の生徒総会。

高齢者の福祉施策・新総合事業等について

小野寺 真 議員（日本共産党）

新総合事業、地域支援事業はいつになったら明らかになるのか。生活支援コーディネーターの仕事がみえない。高齢者支援事業の実態を把握すべきでは。

高齢者対策について、町民福祉課と健康推進課の業務を整理、統合し、わかりやすくする必要があるのである。

町長 9月に居宅介護支援事業所のケアマネージャーに対し、相談体制や介護予防ケアマネジメントの考え方について、説明会を実施した。年明けには、居宅介護支援事業所のケアマネージャーを対象とした介護予防マネジメントの作り方の勉強会、サービス事業所等への説明会を予定している。

生活支援コーディネーターは、地域ニーズの把握と、地区訪問、各種事業の運営を行っている。実態は十分に把握していないが、今後、実態把握に努めたい。業務内容に応じた体制の構築は、所管課とも十分協議し、検討したい。

問 既存の事業所だけを取り込むということか。コーディネーターについて、協議会の発足はいつなのか。

地域福祉計画のスケジュールは。

健康推進課長 取り込まないということではなく、調査をしながら進めていきたい。関係団体の状況を調査し、勉強会等を立ち上げたい。

町民福祉課長 最終3月に策定までいきたい。



生活支援コーディネーター等が、シルバートイドイカフェ（町営シルバーハウジングの入居者が対象）で、水分摂取の重要性を説明。

江差町地方卸売市場について

市場について、道や町はどのような指導助言等しているのか。

町がお金を貸している。事業計画、資金計画等を見て、見通しを含めどう捉えているのか。

町長 道からの検査やヒアリング時の立会をはじめ、総会や理事会等に出席し、課題の把握や経営への助言に努めている。新規の事業が売上に繋

がっていないが、さらなる経営改善に向け支援していきたい。

今後は、近隣町への現状報告、支援策の協議を要請していきたい。

問 事業展開の範囲は。支援について、市場とどういうやり取りをしているのか。

産業振興課長 株式会社の経営のため、会社自体がどのような経営をしているのか、そこに町

まちづくり諸計画の総合的推進を

江差港長期構想計画の見直しはどうか。北の江ノ島構想との調整は。

町総合計画の後半の見直しはどのように考えているか。

町長 江差港長期構想計画は、既に15年が経過し、この間、漁船の減少や主要魚種の不漁による漁獲高の減少等、漁業を取り巻く環境が大きく変化し、本年度港湾計画の一部を見直した。

北の江ノ島構想の概要は市街地活性化委員会

取りまとめており、具体的な計画の策定段階になった時点で、適宜、港湾計画の見直しを進めていく。

第5次総合計画の見直しについて、現在まちづくり推進課で各課の見直し案をベースに、総合戦略との整合性を図りながら、ローリング作業を行っている。

再 市街地活性化委員会での守備範囲、取りまとめは。

まちづくり推進課長 かもめ島周辺のにぎわい作り

が支援していくのかどうかを決めなければならぬ。



市場内部のようす。地元小売店との取引が行われている。

をどうしていくかを念頭に置いた委員会でスタートしている。旧江光ビル跡地の活用計画も含め議論している。

再再 色々な計画を町の中で統一的にやるべき。まちづくり推進課で進めなければ、港湾も進まないのでは。

まちづくり推進課長 各課で所管するものを総体的に歯車をしっかり合わせ、生きがい・幸せを享受させるような仕組みが総合計画。昨年策定した総合戦略と両輪で進んでいくのが、見直しの視点となっている。

日本遺産に対する今後の取り組みについて

萩原 徹 議員（無党派）

執行方針で、江差町歴史文化基本構想の策定と、文化庁で認定する日本遺産登録に向け申請を行うとあるが、進捗状況は。

今後の日本遺産の申請に向けたスケジュールはどうなっているか。

日本遺産に認定になったと仮定し、認定後の地域活性化策等、具体的な考えはあるのか。

教育長 昨年来、町内外の委員で町の歴史・文化資源を守り、活用するための委員会を8回開催し、現在、構想の抽出を進め、日本遺産申請までに完了する目途がついた。



「日本遺産」は、個別の文化財が認定されるのではなく、複数の文化財にまつわる地域のストーリーが認定される。教育委員会は、平成29年度の認定を目指している。

今後のスケジュールは、

申請が2月上旬、認定が4月下旬を予定している。

これまで支援体制を組んでいる道或いは道教育庁との連携、町内外の意見を聞きながら、江差の魅力が日本の百として認められるよう全力を尽くしたい。

再 日本遺産、美しい村、観光DMOと似たような事業があるが整理できているのか。考え方や職員体制は。

社会教育課長 日本遺産は観光振興、特に海外客をいかに迎えるかが大切な視点。関係課と協議しながら事務を進めている。

追分観光課長 日本遺産の認定には、歴史的な観光資源や文化的な資源が要素となっている。密接に連携をとって進めていきたい。

再 日本遺産の認定はハードルが高いと聞いているが、万が一認定されなかった場合、今後登録に向けて申請していくのか。

教育長 現時点で認定されないということは考えていない。再チャレンジはあると考えている。

レストランについて

れすとらん江差家が今年度いっぱい休止するとの報告があった。4月1日に再開を目指すようだが、進捗状況は。

新たな事業者は指定管理者制度を活用するのか。町内外問わず門戸を広げるのか。

事業者への支援措置等の考えはあるか。

町としてどのようなレストランにすべきか等のビジョンがあるか。

町長 現在関係課でレストラン運営の在り方も含めて、来年4月からの営業を目指し、新たな経営者の募集をどのような方法で行うべきかなど、多岐にわたって議論を進めている。

職員管理について

出来るだけ早い時期に方針を定め、皆様と相談・協議をしながら進めたい。

また、参入業者への支援措置も、観光客の受け入れに欠かせない食の提供場所であり、出来る限りの支援を考えている。

再 4月に再開されない場合、観光ルート等に影響があるのではないかと。その対策は。

追分観光課長 他のレストラン等にPRしつつ、エージェントにもPRしていきたい。江差らしい昼食メニューの開発、魅力ある昼食場所の提供を考えていきたい。

再 レストランにこだわらなくても、道の駅

職員管理について

各課事業の増加に伴い、仕事量が増えている。職員数の状況、時間外の支払いは。

町長 現有職員数を維持しながら再任用制度を活用し、係の増員や地域おこし協力隊の配置等、体制づくりを図ってきた。適正な職員配置に努めていきたい。

時間外手当は、各課に予算配分し、代休を併用しながら対応している。職員の健康面への配慮も

のような機能を持たせた場所等がいいのではないかと意見もあるが、レストランということで進めるのか。

副町長 今後、具体の形を作っていく。江差の食の観光拠点として欠かせない場所。現状では食のステーションとして考えている。



旧れすとらん江差家

財政を見極めて、出来ることから積極的に進めていきたい。

再 財政シミュレーションした中で何か考えはあるのか。少しずつでも回復させる考えは。

町長 任期中に何らかの回復策を考えていきたい。町民の皆さんが理解し、役場職員は一所懸命やっていると思ってもらえる環境を作り、職員が働きやすい、やりがいを持てる環境を作っていく。

北前船寄港地フォーラム開催終了後の連携、地域間交流について

西海谷 望 議員（無党派）

フォーラムは、寄港地間の連携や交流を通じ、観光振興や地域活性化を図ることが目的。町として、このフォーラムを一過性で終わることなく、今後

から、観光を通じた絆の形成に努めていきたい。来年度の第19回のフォーラムは5月に兵庫県淡路島の洲本で開催される。淡路島は30年前に復元された北前船辰悦丸の開港事業を行った地でもあり、今回を契機に、江差からも参加、交流し、観光交流の絆を深めたい。

町長 今回の参加は、17都道府県、45市町村から参加があった。いずれも、北前船と関連がある自治体、寄港地同士の仲間。今後は、歴史文化交流や物産交流などを通じ、寄港地間の交流人口の拡大に向けた取り組み

町長 北前船を紹介する場所が無い。空き店舗や土蔵等を活用し、北前船を紹介展示する場所が必要では。建造基金の寄付を活用しては。

追分観光課長 新たな資料館建設は考えていない。既存施設の有効活用は、関係各課と協議していきたい。今回のフォーラムを契機に、どのような観光振興策が出来るか、庁内で協議を進めた

財政課長 建造計画実行委員会からの寄付は財政調整基金への積み立てのため、一般財源化している。具体的事業が決定すれば、財源手当てで活用したい。



11月に文化会館で行われた北前船寄港地フォーラム。

農水商三業連携推進事業の取り組みについて

今年度事業の実施状況と成果についてどうか。来年度どのように進めていくのか。

町長 昨年度、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、向こう5年間の重点施策を定めた。総合戦略は、地域を支える若者層の人口維持に重点を置き、若者の生活基盤を支える仕事づくりを重点的に推し進めることで、将来にわたり持続できるまちづくりを進めていくこととしている。

これらの取り組みを達成するため、各種施策として、地域資源の生産力強化、経営安定対策、江差ブランド製品づくり、農林水産業体験等メニューの構築が具体的な施策として位置付けられ、三業懇話会はその具体的な取り組みの1つとして、実施している。三業懇話会は、1次・2次・3次の各三業に従事している若者の担い手に、業間の壁を越えて親睦を深め、連携を強化すること

で、お互いのノウハウを生かし、新たな商品やサービスの開発・提供・販路拡大など地域ビジネスの創出に繋げていくことを目的としている。

今年度は、それぞれの問題意識を共有し、主体的に解決する当事者意識を生むことを目標に、これまで3回実施され、年度内にもう1回開催を予定している。

次年度以降は、参加者の自主性を尊重し、異業種間交流におけるアイデアから商品化に向けて検討し、試作品の開発、その後新商品の開発や新たな起業へつながる取り組みとしていきたい。



第1回目（上）、第2回目（下）の三業懇話会。農業や漁業、林業などに従事する方々が集まった。

町長 輪を広げた意見交流が必要では。見聞を広げるため、研修や視察も進めるべきでは。人材育成に積極的に支援すべき。

産業振興課長 メンバーは固定したものでなく、現状では役場職員も入っている。自由に議論して頂き、新たな道筋を考えてもらいたい。支援をしっかりとしていきたい。

町長 予算が非常に少ない。来年度以降もしっかり支援すべき。

産業振興課長 どういう支援が出来るのか十分に検討し、前向きに取り組みを継続していきたい。



第4回臨時会

旧JR江差駅アスベスト除去 経費等を補正

11月4日に第4回臨時会が行われ、一般会計及び下水道会計の補正予算を審議し、原案どおり可決し、閉会しました。補正の主な内容は次のとおりです。

〔一般会計〕

◆旧JR江差駅施設撤去

(アスベスト除去対策)

324万円

(全額その他特定財源)

旧江差駅の機械室外壁及び内壁の吹きつけ材にアスベストの含有が判明し、その除去及び処分経費。

◆強い農業づくり事業

(経営体の育成)

300万円

(全額道支出金)

地域農業の担い手経営体が金融機関からの融資を受けて購入する農業用機械の購入経費補助。

◆町道馬坂線

道路照明LED化改良

112万4千円

(その他特定財源他)

馬坂線の街灯8機をLED化する経費。

◆介護老人保健施設・

介護ロボット導入促進補助

97万2千円

(全額国庫支出金)

民間事業者が導入する介護ロボット、ベッド内蔵見守りケ

アシステムの導入経費の間接補助。

◆北前船寄港地フォーラム

実行委員会補助

95万円

(全額一般財源)

内容の精査により増額補助。

◆漁船航行安全設備設置事業補助

80万円

(その他特定財源他)

漁船の安全航行のため、江差港、泊地区、五勝手地区の漁港の防波堤等にLEDの点滅標示灯を設置。

◆下水道事業特別会計

◆漁組前マンホールポンプ整備

290万1千円

(その他特定財源)

姥神町の漁組前のマンホールポンプ施設の部品交換費用。

議員から質疑

Q 江差駅のアスベストを認識したのはいつか。工事遅くないか。

A 設計の調査でわかった。遅くなったのは反省している。

Q 工事は発注計画等あるのではないか。フォローは。

A 江差駅の図面等が揃わなかったこと等もあり時期が遅れてしまった。工事計画等は取りまとめている。

出欠状況をお知らせします！

平成28年10月1日から12月30日までの出欠状況です。斜線部分は、出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会					議長
		萩原徹(委)	塚本真(副)	小笠原淳夫	飯田隆一	小野寺真	西海谷望	室井正行(委)	小梅洋子(副)	薄木晴午	若山明廣	小林くにこ	
第4回臨時会	11月4日	●(私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●(病欠)	○
全員協議会	10月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月4日	●(私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月22日	○	○	○	○	●(私用)	○	○	○	○	○	○	○
	10月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	10月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会文教常任委員会	11月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会広報特別委員会	10月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	11月4日	●(私用)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会	10月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

議会の動き

- 10月7日 ◆全員協議会（出席12名）
・養護老人ホームひのき荘について
- 10月19～21日 ◆H27年度各会計決算審査特別委員会（出席10名）
- 10月21日 ◆議会広報特別委員会（出席5名）
・11月号議会だよりについて
- 10月25日 ◆総務産業常任委員会（出席6名）
・農業振興対策に関する事務調査
- 10月27日 ◆道南林活議連研修会（江差開催）
- 11月4日 ◆議会運営委員会（出席3名、欠席2名）
・第4回臨時会について
◆第4回臨時会（出席11名、欠席1名）
◆全員協議会（出席10名、欠席2名）
・れすとらん江差家の指定管理契約の更新を行わない旨の申し出について
・江差北小中学校暖房用ボイラーの一時休止について
- 11月17～19日 ◆総務産業常任委員会行政視察（徳島県）（出席5名、欠席1名）
・農業振興対策に関する事務調査
- 11月22日 ◆全員協議会（出席11名、欠席1名）
・江差北小中学校の暖房用ボイラー運転の再開について
・養護老人ホームひのき荘の移管先法人選定審査結果（答申）について
・江差追分を町民みんなで親しもう条例（案）について
- 11月28日 ◆社会文教常任委員会（出席5名）
・地域福祉に関する事務調査
- ◆議会運営委員会（出席5名）
・第4回定例会について
- 12月6日 ◆議会運営委員会（出席5名）
・第4回定例会について
◆総務産業常任委員会（出席6名）
・農業振興対策に関する事務調査
- ◆社会文教常任委員会（出席5名）
・地域福祉に関する事務調査
- 12月9日 ◆総務産業常任委員会（出席6名）
・農業振興対策に関する事務調査
- 12月13日 ◆議会運営委員会（出席5名）
・第4回定例会について
- 12月14日 ◆第4回定例会（出席11名、欠席1名）
- 12月22日 ◆檜山広域行政組協議会第3回定例会
- 1月16日 ◆全員協議会（出席11名、欠席1名）
・江差町公共施設等総合管理計画（素案）について
・歴史文化基本構想について
・江差町営レストランの指定管理について
- ◆総務産業常任委員会（出席6名）
・農業振興対策に関する事務調査
- ◆議会広報特別委員会（出席5名）
・2月号議会だよりについて
- 1月18日 ◆江差町ほか2町学校給食組合議会第1回臨時会
◆南部松山衛生処理組合議会第1回臨時会

北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞

飯田 隆一 議員

永年にわたり町議会議員として地方自治の進展に寄与されたほか、地域活動に積極的に参画するなど地域の発展に尽力され、受賞となりました。



全員協議会を開催しました

10月7日、11月4日、11月22日、1月16日に全員協議会が行われました。その内容についてお知らせします。

10月7日

- ・養護老人ホームひのき荘について
民営化に伴う移管先法人の本申請について、社会福祉法人雄心会から申請を受け、受理した。

11月4日

- ・れすとらん江差家の指定管理契約の更新を行わない旨の申し出について
3月31日をもって指定管理契約の更新を行わない旨の申し出があった。レストランは平成28年末で営業を終了し、3月末までは残務整理期間。レストランのあり方や募集等について今後協議していく。
- ・江差北小中学校暖房用ボイラーの一時休止について
ボイラーの煙突について検査結果が判明するまで運転を一時休止し、判明後速やかに処置する。

11月22日

- ・江差北小中学校の暖房用ボイラー運転の再開について
検査結果について、アスベストの含有はないことがわかり、運転を再開した。
- ・養護老人ホームひのき荘の移管先法人選定審査結果（答申）について
8名の選定委員による計3回の委員会で審議され、社会福祉法人雄心会は基準ラインを十分満たしており、建設運営をおこなう能力が十分にあるという答申内容。
- ・江差追分を町民みんなで親しもう条例（案）について
一層江差追分を町民に親しんでもらう気運を盛り、町内が一丸となって取り組むため、条例を制定したい。

1月16日



- ・江差町公共施設等総合管理計画（素案）について
所有する公共施設について、長期的な視点や統廃合等について総合的に管理する計画の素案について説明。
- ・歴史文化基本構想について
歴史文化基本構想の内容、進捗状況等について説明。
- ・江差町営レストランの指定管理について
レストラン指定管理者募集公募型プロポーザル実施要項が示された。

◆江差町議会のホームページでは、各会議の会議録や議会日程等を掲載していますので、ぜひご覧ください！



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています